

土浦ケーブルテレビ株式会社 2014 年度 放送番組審議会 議事録

2014年度 土浦ケーブルテレビ株式会社 放送番組審議会は、2015年3月10日(火)、同社にて開催された。

<放送番組審議会委員> (五十音順)

ご出席

岩瀬 市朗様 木村 宏守様 楠 康夫様
坂本 榮様 宮本 幸男様

計5名

ご欠席

横山 豊教様

審議会会長選任

会長に坂本様を選任した。

事業者側から現況報告及び J:COM チャンネルの報告があった。

【質疑応答・意見交換】

会長 以上の報告に関して、皆様から意見や質問を上げてほしい。

(解約要因について)

委員 報告によると、解約がやや多いと思うが、どういう理由からか。

事業者 短期解約は少ない。毎月数百ほどの解約件数があるが、コントロールできるものとはできないものに区分けされる。例えば、お客様の転居解約は我々には止められないが、これが解約件数のほぼ半数以上を占める。転居でも J:COM のない域外転居と J:COM のサービスエリア内の域内転居とある。後者の場合、解約、加入とも1件上がるものである。

残りの4割であるが、3種類の要因があり、一つは一般解約。テレビを見なくなった、インターネットを使用しなくなったとの理由から解約するケースである。具体的な例としては、テレビ解約は、お子さんが独立したとか、インターネットでは、スマホの利用で十分であるといった内容である。

2つ目は、競合他社に乗り換えるケースである。ほとんどがインターネットの通信事業者に移られるケースであるが、我々の対抗策としては、コミュニティチャンネルであり、新商品のスマート BOX の投入、生活に密着した買い物サービスなどで差別化を図っている。最後のケースは、料金未払いである。3か月以上、料金が未払いの場合は、強制解約となる。

(番組放送日告知の工夫・イベントフラッシュ)

委員 コミュニティチャンネルの充実ぶりは分かる。

番組取材の放送日の周知を工夫してほしい。各地のイベント情報には関心がある。

以前、イベント情報を放送していた『イベントフラッシュ』を『ぶらっと茨城』と合体させたのはもったいない。『イベントフラッシュ』を視たい視聴者は多いのではないか。

事業者 番組のプロモーションは、強化する方向で取り組んでいる。さほどコストをかけない取り組みとしては、手持ちチラシを取材先で配布したり、他のエリアでは番組を紹介するティッシュを配るなどの周知を図っている。継続して改善を図ってまいりたい。

(番組チラシには放送日掲載徹底)

委員 チラシの配布にあたっては、いつから放送するかの記載が必須である。放送日を決めてチラシ配布をしていただきたい。取材を受けた関係者からの要望でもあるので、徹底してほしい。

事業者 特別の場合を除いて、放送日は決まっているので、徹底するよう対応したい。

(高校野球大会中継について)

委員 高校野球県大会の中継は、土浦市営球場に限定されているのか。

事業者 昨年の秋の県大会決勝戦では、ひたちなか球場から録画中継を行っている。夏は、土浦市営球場以外の準々決勝、準決勝の模様を録画放送にて実施している。また、県庁所在地の水戸市には、CATV局がなく、回線の問題で市内の球場では中継ができない事情がある。

(スマホの地域情報アプリについて)

委員 市が提供しているインタラクTV向けの「地域情報」は、J:COM で作れないか。J:COM は、地域の番組を制作しているので、もっと楽しい情報を提供できると思う。

現行のアプリは、内容が良くない。市町村によっては、J:COM に制作の依頼があるのではないか。

事業者 アプリは、「暮らしナビゲーション」の制作フォーマットで決まっている。我々の放送とは、システム上も異なる。

(報告事項)

事務局

昨年 12 月に放送したCS番組「スペースシャワーTV」内で、当社の番組自主基準に抵触する映像手法(光点滅)が用いられていたことが判明し、放送法に抵触するものとして、2月27日付で総務省より行政指導を受けた旨の経緯および内容説明を行った。これを受けて、当社の再発防止に向けた取り組みを報告した。委員からは、特に質問事項はなかった。

以上